

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 改正労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の平成30年度におけるマージン率等を公開いたします。

事業所名	派遣労働者数	派遣先数	派遣料金	賃金	マージン率
		(当該事業年度)	(1日8H平均)	(1日8H平均)	
札幌営業所	10名	11件	¥9,764	¥7,122	27.1%
多賀城営業所	7名	8件	¥13,735	¥8,727	36.5%
埼玉営業所	2名	2件	¥13,549	¥9,063	33.1%
千葉営業所	1名	1件	¥21,323	¥13,429	37.0%
東京営業所	10名	10件	¥15,454	¥9,494	38.6%
松本営業所	6名	4件	¥16,469	¥9,382	43.0%
名古屋営業所	14名	16件	¥12,666	¥8,184	35.4%
兵庫営業所	13名	12件	¥17,579	¥9,143	48.0%
小城営業所	48名	59件	¥12,976	¥8,540	34.2%
嬉野営業所	12名	10件	¥9,488	¥6,942	26.8%

(対象期間:平成30年4月1日～平成31年3月31日)

【教育訓練に関する事項】

就業前の就業規則や安全衛生等を主軸とする派遣就業時研修及び個人情報保護研修をはじめとし、業務内容に応じて業務研修、マナー(接遇)研修等を行います。

【その他参考と認められる事項】

マージンには、社会保険料、定期健康診断費、福利厚生費、研修費、当社エリアマネージャーの人件費や事務所維持運営費等を含みます。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

労働者派遣事業許可番号

派13-010449

有料職業紹介事業許可番号

13-ユ-010479

(東京営業所のみ)